

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
志布志市	就農・漁業	農業公社研修事業	<p>★ 将来、農家で自立を目指す農業後継者や新規就農者等を受け入れて、農業技術や経営手法等についての研修を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研修条件 研修終了後も引き続き、市内に居住し就農できる方(原則として夫婦) 2 年齢 概ね45歳未満の既婚者 3 研修期間及び研修方法 原則2年間(7月1日研修開始、2年後の6月30日研修終了) 2年間は公社のハウスで研修を行います、2年目は一般農家と同じく独自経営方式で研修を行います。 4 研修作物 施設ピーマン 5 研修手当等 1年目は公社のハウスで研修し、1人当たり月額15万円(12月分)(夫婦25万円)を支給します。 2年目は公社のハウスで研修し、一般農家と同じく独自経営方式のため、夫婦とも支給いたしません。 6 その他支援 住宅助成(2年間)1万円を超える家賃に対して、最高1万円を限度として支給します。
志布志市	就農・漁業	新規就農支援事業	<p>★ 平成24年4月1日以降に新たに専門的に就農した方に対して、新規就農支援金50万円を交付します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 志布志市内に住所を有し、農業の基盤の8割以上が市内に存する方。 2 就農後1年以内に就農届け出書を提出した者の内、支援金対象通知を受け 市が就農届け出受理後1年以上経過し、今後も継続的に就農する意思があると認められる方。 3 支援金の交付申請日において、50歳未満の方。